

令和5年度女性の起業アイデアブラッシュアップ等支援事業に関する質疑・回答

番号	項目名		質問	回答
1	募集要領	7 応募書類 (1) 提出書類	「イ」並びに最後部「※」に記載がある「グループ」とはどのような形態が当てはまりますか。例えば、共同企業体のような形式から、業務委託として起業家支援業務の一部を依頼するような場合でも、「グループ」となりますでしょうか。	「グループ」とは、共同企業体など共同で事業を行う構成員が業務遂行に関し、等しく責任を負う組織が当てはまります。業務の一部を依頼する場合（以下「再委託」という。）については、該当しません。 なお、再委託については、京都府と必要性について協議の上、所定の手続きを取っていただく必要があります。
2	募集要領	7 応募書類 (3) 企画提案書の作成方法	「仕様書を基に作成すること。なお、真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。」に記載がある「真に必要な場合」はどのような場合を想定していますか。	企画提案するに当たり必要と考えられる情報（所属・保有資格・最低限の経歴・実績等）を想定しています。 なお、企画提案書は情報公開請求の対象文書となっています。
3	募集要領	7 応募書類 (3) 企画提案書の作成方法	「仕様書を基に作成すること。なお、真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。」に記載がある「個人の情報やこれらを類推できるような事項」の内容に関して、連携予定の特定の法人を指す情報は、本事項に該当しますか。	連携予定の特定の法人を指す情報は、該当しません。ただし、当該法人が、一般に公開している以上の情報については、必要最低限としてください。
4	募集要領	9 選定結果の通知・公表	選定結果の通知予定日の目安を教えてください。	6月最終週を予定しています。
5	業務仕様書	4 業務の内容 (1) 事業アイデアのブラッシュアップ等支援	事業のブラッシュアップに係るメンタリング等を実施する場合、オンラインとオフラインをハイブリッド形式で実施する、又はオンラインでの実施あっても問題はないでしょうか。	多様な応募者からの申込みがあることから、ニーズを勘案の上、実施方法によって理解に差がでないようなかたちで実施できるようであれば、問題ありません。
6	業務仕様書	4 業務の内容 (4) 女性アントレプレナーコーディネーターの配置	中小企業応援隊への橋渡し等を実施するタイミングは、京都女性起業家賞の審査スケジュール上、どの時期に実施となる想定になりますか。過去の実施形態などから、業務が必要となるタイミングをご教示いただけますか。	1次審査（書面審査）後に不通過となった者、2次審査（プレゼンテーション審査）及び賞決定後にその対象となった者と、2回に分け実施することを想定しています。
7	評価基準	1 評価基準 業務提案内容 ④関係機関との連携・調整	「中小企業応援隊への引き継ぎがスムーズに行われる体制となっているか。」の引き継ぎがスムーズに行われる体制とは、例えば、中小企業応援隊への引継ぎを担当者が確定していること、その担当者が確実にその他の声を拾える状態等、要件の詳細はございますか。	応募事業者のノウハウを活かし自由な発想により企画提案いただく部分であるため、要件は特に設けていません。

番号	項目名		質 問	回 答
8			<p>京都女性起業家賞の過去の受賞者に関しては、Webページから確認をさせていただきました。受賞者を含む、過去応募者の事業領域(中小企業、スモールビジネス、NPO法人など)の割合や、事業のフェーズ(エンジェル期、シード期など)がお分かりでしたら、ご教示ください。</p>	<p>第1回からの応募者に係る属性については、業務形態についての統計があります。</p> <p>個人：57% 法人：28% その他（個人・法人に当てはまらない任意団体等）：15%</p>
9			<p>弊社が過去に開催した起業家の伴走支援プログラムにおける卒業生が、京都女性起業家賞に応募する可能性も想定されます。その場合、審査やそれに係る業務に従事することに関して、利益相反等の影響が考えられる可能性はありますか。</p>	<p>本業務に審査業務は含まれていません。応募者等への指導・支援については、その属性に関わらず、公平性の担保をお願いします。</p>